

那覇市生成 AI 活用方針

令和 5 年 11 月 21 日

CIO（最高情報統括責任者）決裁

本市は、「デジタルで変わり続けるまち・那覇」を基本理念に掲げ、その実現のため、DX 推進方針において、「デジタル技術の積極的な活用による生産性の向上や課題の解決」に取り組むことを示している。

急速に普及・発展している生成 AI は、文章作成や企画立案、アイデア出しなどの幅広い用途で有用性があることから、この度、那覇市生成 AI 活用方針（以下、「本方針」という。）を取りまとめた。

本方針は、生成 AI の活用について、基本的な事項を示すことで、行政サービスの向上を図るものである。

1 生成 AI の利用範囲

生成 AI は、すべての文書関係業務に利用できることとし、主な活用用途は次に掲げるものとする。

- （１） 文章のたたき台を作成すること
- （２） 文章を要約、校正すること
- （３） 文章を翻訳または平易に書き改めること
- （４） 着想を得るまたはアイデアを発展させること
- （５） 関数、VBA 等のコードを作成または修正すること
- （６） その他、業務の効率化や行政サービスの向上に資するもの

2 安全な利用と適切な取扱いの徹底

生成 AI は、生成された内容に虚偽や矛盾が生じることや入力するデータや生成物の利用方法によっては、法令違反や他者の権利を侵害する可能性がある。

これらを十分に認識のうえ、那覇市生成 AI 活用ガイドラインを遵守し、情報資産の安全な利用と得られた情報の適切な活用による運用を徹底すること。

3 生成 AI を巡る状況の変化への対応

生成 AI の技術進展や社会情勢などの動向を捉えつつ、さらなる活用に向け、本市業務における活用方策について臨機に見直しを図る。